

**特定非営利活動促進法（NPO法）に係る事務処理の権限委譲に伴う  
各種事務手続きの窓口変更について（お知らせ）**

平成 28 年 4 月 1 日から、特定非営利活動促進法（NPO法）に係る事務が県から「加須市」及び「吉川市」に移譲されます。

つきましては、下記のとおり NPO 法人の事務の取り扱い窓口が変わりますので御注意ください。

記

1 移譲の時期

平成 28 年 4 月 1 日

2 法人事務移譲後の窓口一覧

法人事務所の所在地	担 当 窓 口
加須市のみ事務所を置く法人	加須市 市民活動支援課（市民プラザかぞ3階） 〒347-0055 加須市中央2丁目4番17号 TEL 0480(62)0293 FAX 0480(61)7390
吉川市のみ事務所を置く法人	吉川市 市民参加推進課（保健センター2階） 〒342-8501 吉川市吉川二丁目1番地1 TEL 048(982)9685 FAX 048(981)5392
加須市又は吉川市に主たる事務所を置き、従たる事務所を他都道府県に置く法人	共助社会づくり課（県庁第3庁舎3階） 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 TEL 048(830)2818 FAX 048(830)4751
吉川市に主たる事務所を置き、従たる事務所を他の県内市町村に置く法人	東部地域振興センター（春日部地方庁舎1階） 〒344-0038 春日部市大沼1-76 TEL 048(737)1110 FAX 048(737)9958
加須市に主たる事務所を置き、従たる事務所を他の県内市町村に置く法人	利根地域振興センター（行田地方庁舎1階） 〒361-0052 行田市本丸2-20 TEL 048(555)1110 FAX 048(554)4442

3 移譲された（加須市又は吉川市で所管する）主な事務

NPO法人の設立認証、定款変更の認証、役員変更等届出などの届出の受理、事業報告書等の受理、法人に対する監督、設立認証の取消など

なお、NPO法人の認定、仮認定、条例指定については、引き続き埼玉県共助社会づくり課において事務を所管します。

4 これまでの権限移譲市

志木市（平成 25 年 4 月 1 日～）